

2020年11月9日

世田谷区長  
保坂 展人 様

日本共産党世田谷区議団  
日本共産党世田谷地区委員会

## 外環道 陥没事故に関する申し入れ

10月18日調布市で、地下トンネル掘進工事の直上での住宅街の道路陥没が発生しました。20日、区長は事業者へ、事業の安全性の「根本をゆるがすもの」「原因究明がなされるまで、工事を再開しないよう強く要請」等とする要請文を提出。迅速かつ毅然な対応を評価するものです。

11月4日、陥没周辺の地盤調査において、幅約4m、長さ約30m、厚さ約3mもの、新たな空洞が発見されました。

この間、喜多見・成城の、浅深度・大深度でシールドマシンが通過した真上・周辺に住む住民の方々から「世田谷でも同様の事態が起きるのでは」「寝ているときに突然の陥没等起きたら、命が守れない」等々不安の声が広がっています。既に区議会には、平成29年4月、成城等の住民から、地盤沈下や陥没等万一の事態に対し、実効性を伴う避難計画策定を求める陳情が継続となった経緯もあります。

区内でもこの間、シールドマシン掘進に伴う地下水流出や空気漏れ更に振動・騒音被害が発生しました。今後、浅深度でのランプ工事も計画されています。

地上部に影響が無いとした大深度工事の前提が崩れる重大事態に、区民の命と暮らしを守る立場から、区長として事業者へ更に以下求めていただきたく、申し入れします。

### 記

- 1、区長が10月20日、事業者に求めた4項目について、きちんと実行されるよう繰り返し事業者に求め、それに関する経過や対応等区民や区議会へ情報提供を行うこと。
- 2、地域住民に向けての説明会実施を申し入れること。参加希望する区民等の参加の保障と公開性が担保されるよう求めること。
- 3、平成30年12月27日付け「東京外環(関越～東名)トンネル工事の緊急時の対応について」については、地域住民交えての見直し・改善を図るよう求めること。
- 4、陥没時など異常事態における連絡体制及び現場対応が適切に行われるよう、今後、事業者として、区への迅速かつ丁寧な連絡と現場対応体制の構築を図るよう求めること。
- 5、外環道事業の中止も含む抜本的見直しを求めること。
- 6、今後予定されている浅深度のランプ工事において、徹底的な地質、地盤調査を行うよう求めること。

以上